



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2025/7/28

N0.619 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5212 FAX62-1392

婦人部「フードバンクむらかみ」へ 品物を届けてきました



16日、会員さんや読者の方から寄せられた缶詰等の食料品や日用品を阿部婦人部長が「フードバンクむらかみ」へ寄付してきました。今後も皆さまからのご協力をお願いします。

★集金時や新聞配達時にも回収可能です。

今週の商工新聞 記事掲載

2面の『東から西から』に源泉所得税納期特例作成会の記事が掲載されていますのでご覧ください。

村上市、関川村の方へ 国保・後期高齢者医療制度の 「資格確認書」について

○国保に加入でマイナ保険証をお持ちでない方は、7月下旬にピンク色の「資格確認書」を世帯主宛に届きます。8月1日から従来の保険証と同じように使えます。

○後期高齢者医療制度の加入者へは、空色の「資格確認書」が7月下旬に届きます。8月1日から従来の保険証と同じように使えます。

国民健康保険税

納税通知書が届いたら内容の確認を

国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が、市や村から該当する世帯に届き始めました。これは、昨年の所得によって今年度の税額を算定したものです。

国保税の算定方法のひとつである所得割額は、前年の総所得金額などから基礎控除額の43万円を引いた金額に所得割率を乗じます。なにか疑問を感じたら、そのまま放っておかずに相談しましょう。



国保税で困っていませんか？

お困りの方は相談を

- ☐ 滞納がある
- ☐ 差押え予告がきた
- ☐ 国保税を減免したい
- ☐ 保険証がない
- ☐ 高すぎて国保税が払えないなど

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けられる社会保障制度です。様々な制度を活用し、高すぎる国保税の減額・免除・分割納付などを実現しましょう。私たちは、いのちと健康を守る権利があります。

過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月19日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月18日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2025/7/28

N0.619 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

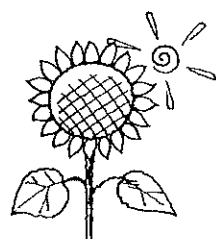
**個人事業主のみなさま、もう8月になります！
 確定申告に向けた記帳、進んでいますか？
 自主記帳・自主計算はとても大事です！**

あなたも民商の共済に

- ☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はなく、条件を問わず加入できます。
- ☆同居家族、従業員の方も加入できます。
- ☆共済会費は、毎月1,000円。
- ☆加入希望の方は民商へご連絡をお願いします。

【見舞金・祝金】

- ★入院見舞金… 1日 3,000 円
 (3日以上入院で請求可能で、1日目から見舞金が受け取れます)
- ★安静加療見舞金… 1年に1回 5,000 円
- ★結婚祝金… 20,000 円
- ★出産祝金… 20,000 円
 (女性の共済加入者のみ)
- ★長寿祝金… 50,000 円



個人所得税の予定納税通知書が届いたら納付を

令和6年分の申告納税額が15万円以上の場合、令和7年分の所得税及び復興特別所得税の一部をあらかじめ納付する制度です。来年の確定申告で計算した税額で過不足を精算します。

第1期分は7月31日(木)までに、第2期分は12月1日(月)までに納めます。

労働保険 変更があるときはすみやかにお知らせください

労働保険は、労災保険と雇用保険の二つを総称したものです。

労災保険は、原則として従業員が一人でも雇用していれば加入しなければいけません。

雇用保険は、労働者の雇用形態によって加入が必要になります。

従業員の就職や退職など、変更がある時は速やかに民商へお知らせください。

「消費税5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める」署名活動に取り組んでいます
 ご協力をお願いします

政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきましたが、医療・介護など国民負担は増えるばかりです。

税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算しています。

消費税減税は、営業と暮らしを守る一番の対策です。

